

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表済事故において、製品起因による  
事故ではないと判断した案件について(お知らせ)

平成20年7月4日  
経済産業省商務情報政策局  
製品安全課製品事故対策室

消費生活用製品安全法(昭和48年法律第31号。以下「消安法」)第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故に係る公表において、ガス機器・石油機器に関する事故及び製品起因か否かが特定できていない事故として公表した案件、並びに、製品起因による事故ではないと考えられ、今後、第三者判定委員会において審議を予定しているものとして公表した案件のうち別紙については、消費経済審議会製品安全部会『平成20年度第2回製品事故判定第三者委員会』における審議の結果、製品起因による事故ではない(製品事故ではない)と判断したのでお知らせします。また、併せて、被害が重大ではなかったことが判明した案件についてもお知らせします。

なお、このお知らせをもちまして、当省HP内の『製品安全ガイド』に公表している製品事故データベースより事故情報を削除します。

詳細は別紙のとおりです。

【参考】 消安法

(主務大臣への報告等)

第35条

消費生活用製品の製造又は輸入の事業を行う者は、その製造又は輸入に係る消費生活用製品について重大製品事故が生じたことを知ったときは、当該消費生活用製品の名称及び型式、事故の内容並びに当該消費生活用製品を製造し、又は輸入した数量及び販売した数量を主務大臣に報告しなければならない。

## 原因究明調査の結果、製品に起因する事故ではないと判断した案件

### (1) ガス機器・石油機器に関する事故として公表したものの、製品に起因する事故ではないと判断した案件

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考	製品に起因する事故でないと判断した理由
A200700630	平成19年11月8日	平成19年11月21日	ガス栓(LPガス用)	YOF-100FC(矢崎総業ブランド)	大洋技研工業(株)	火災	ガスこんろに点火しようとしたところ、爆発し、壁、床の一部を焼損し、2名が火傷を負った。	埼玉県		調査の結果、当該製品に不備はなく、普段使用しない家人が調理をする際に誤って未使用栓を誤解放したためガスが漏れ、引火し爆発に至ったものと思われ、使用者の誤使用による事故と判断した。
A200700704	平成19年12月7日	平成19年12月13日	石油ストーブ(開放式)	RS-276	(株)トヨミ	火災	カートリッジタンクに給油後、普段通りに使用していたら、当該製品が燃え上がっていた。	岩手県		調査の結果、石油ストーブの燃料に灯油ではなくガソリンを誤給油したことが判明したため、使用者の不注意による事故であると判断した。
A200700713	平成19年12月7日	平成19年12月14日	ガスこんろ(LPガス用)	PA-DR35SEWFA-2L	パロマ工業株式会社	火災	当該製品で調理中に換気扇部から火が出ているのを隣人が発見した。	静岡県		調査の結果、当該機器には不備がなく、使用者がコンロで調理中に火を消し忘れたまま外出し、何らかの要因で当該機器のゴムホースが過熱焼損し流出したガスに引火し火災に至ったものと思われ、製品に起因する事故ではないと判断した。
A200700965	平成20年2月1日	平成20年2月13日	ガスこんろ(LPガス用)	RTS-380GFS-L	リンナイ株式会社	火災	台所で爆発事故があり、窓等を破損した。	秋田県		調査の結果、当該機器に不備はなく、台所で使用していた石油ファンヒーターの前にカセットこんろ用ガスボンベが置かれていたことから、ボンベが過熱により爆発したものと思われ、製品に起因しない事故と判断した。
A200700981	平成20年1月28日	平成20年2月15日	石油温風暖房機(開放式)	FA-3030S	ダイニチ工業株式会社	火災 軽傷1名	当該製品をつけたままで就寝し、異臭に気づき起きると、当該製品の後方から炎が上がっていた。	香川県		調査の結果、当該製品の燃焼室に異常燃焼した痕跡がなく、内部の電気部品等にも発火の痕跡が認められず、外的要因による火災の可能性も考えられることから、製品に起因する事故ではないと判断した。
A200700991	平成20年2月1日	平成20年2月18日	ガスこんろ(都市ガス用)	PA-10HS-5	パロマ工業(株)	火災	ビルの一室から火災が発生し、火元と思われる台所に当該製品があった。	大阪府		調査の結果、当該機器には不備がなく、使用者がコンロで調理中に当該機器周辺にあった可燃物に引火し火災に至ったと思われ、製品に起因する事故ではないと判断した。
A200701003	平成20年1月20日	平成20年2月19日	ガスこんろ(LPガス用)	型式不明	パロマ工業(株)	火災	台所が出火元と思われる火災が発生した。	群馬県		調査の結果、当該機器には不備がなく、使用者がグリルで調理中に火を消し忘れたまま外出したことから火災に至ったものと思われ、使用者の不注意による事故であると判断した。
A200701010	平成20年2月5日	平成20年2月21日	ガスこんろ(LPガス用)	MG-133CF-L	パロマ工業(株)	火災	当該機器が出火元と思われる火災が発生した。	岩手県		調査の結果、当該機器には不備がなく、使用者がグリルで調理中に火を消し忘れたことにより、清掃不良により水受け皿に溜まっていた油脂などに引火し火災に至ったものと思われ、使用者の不注意による事故と判断した。
A200701011	平成20年2月2日	平成20年2月21日	ガスこんろ(LPガス用)	PA-SE600-L	パロマ工業(株)	火災 軽傷1名	台所が出火元と思われる火災が発生し、家人が軽い火傷を負った。	広島県		調査の結果、当該機器には不備がなく、使用者が当該機器の奥の窓に手を伸ばした際に誤って体が機器の点火ボタンに触れ、コンロの火が衣服に引火し、脱ぎ捨てられた衣服が火元となり火災に至ったものと思われ、製品に起因する事故ではないと判断した。

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考	製品に起因する事故でないと判断した理由
A200701012	平成20年2月5日	平成20年2月21日	ガスこんろ(LPガス用)	PA-25MS	パロマ工業(株)	火災 軽傷1名	当該機器付近より出火する火災が発生した。	愛知県		調査の結果、当該機器には不備がなく、濡れた衣服を当該機器で乾かしている際に衣服に引火し火災に至ったものであり、製品に起因する事故ではないと判断した。
A200701033	平成20年1月13日	平成20年2月22日	石油ストーブ(開放式)	KSR-23TD	東芝ホームテクノ(株)	火災 軽傷1名	台所にある当該機器に点火後しばらくして、火災報知器が鳴ったため確認すると、当該機器周辺が燃えていた。その際、家人1名が軽い火傷を負った。	愛知県		ストーブの火を消さず給油を行い、また、カートリッジタンクのふたを閉め忘れたため給油時に灯油がこぼれ、火災に至った事故と思われ、製品には起因しない事故と判断した。
A200701136	平成20年3月8日	平成20年3月18日	屋外式ガス湯沸器(LPガス用)	TP-SQ206R-1	高木産業(株)	火災	当該機器を使用中、異臭に気がつき確認すると、当該機器の排気口前方に施工された冷凍機用配管が燻っていたため消火した。	長崎県		調査の結果、当該機器には不備はなく、事故現場には当該機器排気口の前方に離隔距離を取らずに冷凍機用配管が施工されていたため、当該機器の排気が配管の保温材に当たり保温材が燻ったものと思われ、冷凍機設置の際の施工不良による事故と判断した。
A200701140	平成20年3月5日	平成20年3月18日	石油温風暖房機(開放式)	FH-M256Y	(株)コロナ	火災	当該製品を点火後、火災が発生し、当該製品の操作部及びテレビ、畳、布団等を焼損した。	滋賀県		調査の結果、当該製品に異常燃焼した痕跡がなく、内部の電気部品等にも発火の痕跡が認められないことから、製品に起因する事故ではないと判断した。
A200701165	平成20年3月4日	平成20年3月26日	ガスこんろ(LPガス用)	KGS-4600GF	リンナイ株式会社	火災 死亡1名	火災が発生し、家人1名が死亡した。調理中の火が着衣に引火し、延焼した可能性もある。	静岡県		調査の結果、当該機器には不備はなく、当該機器で調理中に誤って着衣に引火したものと思われ、製品に起因する事故ではないと判断した。
A200701179	平成20年3月19日	平成20年3月28日	開放式ガス温風暖房機(LPガス用)	RC-406	リンナイ株式会社	火災	当該機器に点火して数分後に、焦げ臭いことに気がつき、吹き出し口から火が見えたため消火した。	静岡県		調査の結果、当該機器にガス漏れ等の不備はなく、当該機器に接続されているガスホースのゴム管バンドの締め付けが不十分であったため、ガスが漏れ、引火したものと思われ、製品に起因する事故ではないと判断した。

## 原因究明調査の結果、製品に起因する事故ではないと判断した案件

### (2) 製品起因であるか否かが特定できていない事故として公表したものの、製品に起因する事故ではないと判断した案件

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考	製品に起因する事故でないと判断した理由
A200700259	平成19年7月17日	平成19年7月26日	電気圧力なべ	火災	家人が調理中に当該製品の底面より発火した。	大阪府		調査の結果、当該製品内部に発火の痕跡は認められず、外的要因による火災である可能性が高いことから、製品に起因する事故ではないと判断した。
A200700294	平成19年7月26日	平成19年8月3日	エアコン	火災	当該機器を使用中に、ボンという音とともに火と煙が当該機器から出てきた。	兵庫県		調査の結果、電源コードがねじり接続されており、その部分から発火した事故であると思われ、施工不良による事故であると判断した。
A200700306	平成19年7月29日	平成19年8月7日	エアコン	火災・軽傷1名	エアコン室内機付近から火が出ているのを発見し消火した。当該機器、壁、天井、蛍光灯を焼損した。消火の際、家人が軽い火傷を負った。	大阪府		調査の結果、発火元と思われる部分より、エアコンクリーニングの洗浄液の成分が検出されたことから、事故の数日前に、エアコンクリーニング業者による清掃作業が行われた際に、洗浄液が通常の作業ではかからないファンモータの電源コネクタ部に付着し、トラッキング現象が発生して火災に至ったものと思われ、製品に起因する事故ではないと判断した。
A200700313	平成19年7月30日	平成19年8月8日	エアコン	火災	エアコン運転中、急に運転が停止したため、再度スイッチを入れ直した。約15分後くらいに「ボン」という音がしたので確認したところ、エアコン上部にある天袋から火が出ているのを発見し、電源を切った。	大阪府		調査の結果、電源コードがねじり接続されており、その部分から発火した事故であると思われ、施工不良による事故であると判断した。
A200700416	平成19年9月7日	平成19年9月13日	エアコン	火災	家人が帰宅した際に、火災を発見し消火した。当該機器及び天井照明器具、天井、カーテン等が焼損した。	和歌山県		当該製品の電源コードの差し込みプラグが別のプラグへ付け替え接続されており、その部分から発火した事故であると思われ、施工不良による事故であると判断した。
A200700421	平成19年9月8日	平成19年9月14日	温水洗浄便座	火災	トイレで火災があり、自然鎮火しているのを発見した。当該機器は大半が焼失していた。	福岡県		調査の結果、製品内部からの発火の痕跡は認められず、外的要因による火災である可能性が高いことから、製品に起因する事故ではないと判断した。
A200700426	平成19年7月11日	平成19年9月14日	延長コード	火災	飲食店の事務所で火災が発生した。火災現場から当該製品が発見された。	滋賀県		調査の結果、当該製品には発火の痕跡は認められないことから、製品に起因する事故ではないと判断した。
A200700483	平成19年9月17日	平成19年10月3日	エアコン(室外機)	火災	エアコン室外機付近から火が出ているのを発見し消火した。当該機器と家屋の壁や雨戸等を焼損した。	埼玉県		調査の結果、当該製品内部に発火の痕跡は認められず、事故発生時に室外機には通電していないことが確認されたことから、製品に起因する事故ではないと判断した。

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考	製品に起因する事故でないと判断した理由
A200700485	平成19年9月20日	平成19年10月4日	電動車いす(ハンドル型)	死亡 1名	使用者が当該製品で舗装されていない畦道を走行中、高低差が1mある側溝に転落した。	山形県		事故品の走行は正常であり、各 부품の動作に異常はなかった。使用者は畦道を走行中に方向転換しようとバックして誤って道沿いの側溝に転落したと見られることから、製品に起因する事故ではないと判断した。
A200700548	平成19年10月16日	平成19年10月25日	踏み台	重傷 1名	当該製品を使用してマイクロバスの窓ガラスを拭いていたところ、転落し右肋骨を骨折した。製品の支柱が内側に曲がり、折損していた。	愛知県		調査の結果、当該製品を使用中に何らかの原因でバランスを崩したことから、当該製品が倒れ、倒れた踏み台の上に使用者の身体が当たり、支柱が内側に曲がり折損したものと思われることから、製品に起因する事故ではないと判断した。
A200700550	平成19年10月13日	平成19年10月20日	ACアダプター(電動車いす用)	重傷 1名	通電状態の当該製品の充電コネクタ端子部が、長時間、肌に接触していたことにより、右腕肘部を火傷した。	大阪府		当該事故は、四肢が麻痺状態で身動きが不自由な消費者が転倒し、偶然、充電器のコネクタ端子部に体を強く押しつけた状態で動けなくなってしまったため、微弱な感電により、火傷に至ったものと思われ、製品に起因する事故ではないと判断した。
A200700555	平成19年10月13日	平成19年10月26日	発電機	火災	車の車内後部荷台で当該製品を作動させていたところ、当該製品及び後部座席が燃えていた。	大阪府		調査の結果、屋外式の当該製品を閉め切った車内で使用し、排気口がウエスや紙類で塞がれたことにより過熱し出火に至ったものと思われ、使用者の誤使用による事故と判断した。
A200700589	平成19年10月28日	平成19年11月8日	電気ストーブ(オイルヒーター)	火災	当該製品をベッドの近くで、タオル等を掛けて乾かしていたところ、毛布とベッドの一部と当該製品の一部を焼損した。	神奈川県		調査の結果、当該製品内部に発火の痕跡は認められず、樹脂製の取っ手のみが溶解したものであり、外的要因による事故と思われ、製品に起因する事故ではないと判断した。
A200700602	平成19年11月3日	平成19年11月13日	水槽用ヒーター	火災	プラスチック製容器に水を入れ、その中に一回り小さいプラスチック容器を設置し、当該製品と他社製のサーモスタットを使用し、湯煎状態の容器の中で熱帯魚用の餌を飼育していたところ、火災が発生した。	島根県	A200700604と同一事故	プラスチック製容器の水量が十分でなかったため、温度センサーが水面上に露出し温度制御が効かなくなり、プラスチック容器の底に置かれたヒーターが空焚き状態となり、容器が熱溶融して出火に至ったものと思われ、製品に起因する事故ではないと判断した。
A200700604	平成19年11月3日	平成19年11月14日	水槽用サーモスタット	火災	プラスチック製容器に水を入れ、その中に一回り小さいプラスチック容器を設置し、当該製品と他社製のサーモスタットを使用し、湯煎状態の容器の中で熱帯魚用の餌を飼育していたところ、火災が発生した。	島根県	A200700602と同一事故	プラスチック製容器の水量が十分でなかったため、温度センサーが水面上に露出し温度制御が効かなくなり、プラスチック容器の底に置かれたヒーターが空焚き状態となり、容器が熱溶融して出火に至ったものと思われ、製品に起因する事故ではないと判断した。
A200700620	平成19年11月2日	平成19年11月16日	ビデオデッキ	火災	当該製品付近より出火する火災が発生した。	熊本県		調査の結果、当該製品内部に発火の痕跡は認められず、外的要因による事故と思われ、製品に起因する事故ではないと判断した。
A200700669	平成19年11月20日	平成19年12月3日	凍結防止用ヒーター	火災	出火元と思われる場所の付近に当該製品が設置されていた。	北海道		当該製品を施工説明書等で禁止されている縦樋(たてとい)で使用したため、ヒーター線がずり落ちて重なり、過熱・発火したことが確認されたことから、設置工事時の施工不良による事故と判断した。

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考	製品に起因する事故でないと判断した理由
A200700686	平成19年9月23日	平成19年12月7日	電子レンジ(オープン機能付)	火災	市販のポリプロピレン樹脂製の電子レンジ専用トレーを入れ、運転したところ、樹脂製皿が発火しているのに気がつき消火した。	東京都		樹脂製の電子レンジ専用トレーをセットしたまま、レンジ内を脱臭しようとオープン加熱を行う「脱臭ボタン」を押したため、樹脂製皿が溶解・発火に至ったものであるため、製品に起因する事故ではないと判断した。
A200700708	平成19年11月29日	平成19年12月14日	布団乾燥機	火災	ベッドで当該製品を使用中に、当該製品付近より発火したため、消火した。	大阪府		調査の結果、当該製品には発火の痕跡は認められず、当該製品を接続していたテーブルタップのコード根元部での半断線による発熱、発火と思われる、当該製品に起因する事故ではないと判断した。
A200700743	平成19年12月7日	平成19年12月21日	ドアクローザー	重傷1名	家人がドアを開けた際に当該製品が足に落下し、骨折した。	神奈川県		調査の結果、施工業者が当該製品を取り付ける際に本体を固定する2本のネジを適切に締め付けていなかったことにより、ドアの開閉時の衝撃、振動によってネジが抜け落ち、本体が落下したものと思われる、施工不良による事故と判断した。
A200700747	平成19年12月16日	平成19年12月25日	脚立	重傷1名	建物の屋根に上がるためはしごを昇っていた最中に転落して骨折した。	北海道		調査の結果、当該製品の強度に問題はなかった。使用者が積雪状態の路面で当該製品を使用していたためはしごが路面から滑り、転落したものと思われる、製品に起因する事故ではないと判断した。
A200700773	平成19年1月17日	平成19年12月28日	テレビ(ブラウン管型)	火災	当該製品付近から出火する火災が発生した。	茨城県		調査の結果、当該製品内部から発火した痕跡は認められず、テレビの近くに置いていたろうそくが可燃物に引火した事故と思われる、製品に起因する事故ではないと判断した。
A200700815	平成20年1月9日	平成19年12月15日	電動車いす(ジョイスティック型)	重傷1名	自宅敷地内の車庫スロープを走行中に、後方へ転倒し、負傷して入院した。	大分県		電動車いすの代理店が別の使用者から引き取った電動車いすを整備する際、転倒防止装置が取り外されていたことに気づかず、同装置が取り付けられていない状態のまま今回の使用者に納品していたことが事故の原因であると思われる、製品に起因する事故ではないと判断した。
A200700847	平成19年12月8日	平成20年1月18日	換気扇	重傷1名	換気扇を停止させたところ、フィルタが落下したため、製品内部を覗き込んだところ、羽根が落下して顔面に当たり怪我を負った。	広島県		調査の結果、指定された換気扇取付枠の寸法に従わず当該製品を取り付けた事によるシャッターの不作動及び羽根を止めるスピナーの締め付け不足から、外風の流入により羽根が逆回転し落下したものと思われる、設置業者の施工不良による事故と判断した。
A200700851	平成20年1月11日	平成20年1月18日	エアコン(室外機)	火災	当該機器周辺から出火する火災が発生した。	埼玉県		調査の結果、当該製品内部には発火の痕跡は認められず、外火による火災と思われる、製品に起因する事故ではないと判断した。
A20700884	平成19年12月29日	平成20年1月28日	延長コード(コードリール)	火災	火災が発生し、火災現場から当該製品が発見された。	群馬県		調査の結果、当該製品には発火の痕跡は認められず、電源が入っていなかったとの情報もあり、製品に起因する事故ではないと判断した。

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考	製品に起因する事故でないと判断した理由
A200700886	平成20年1月19日	平成20年1月28日	脚立	重傷1名	屋根の雪下ろし作業のため、当該製品をはしごの状態にして屋根に登ろうとし、右足を屋根にかけ、乗り移ろうとした瞬間に転倒し骨折した。	秋田県		調査の結果、当該製品の強度に異常は認められなかった。使用者が右足を屋根にかけていたことから、屋根に乗り移る際にバランスを崩して転落したものと認められ、製品に起因しない事故と判断した。
A200700916	平成20年1月	平成20年2月1日	ACアダプター(デジタルカメラ用)	火災	当該製品付近から出火したと思われる火災が発生した。	福島県		調査の結果、当該製品には発火の痕跡は認められず、外部からの熱により焼損したと思われる、製品に起因する事故ではないと判断した。
A200700924	平成20年1月28日	平成20年2月5日	脚立	重傷1名	除雪のため脚立に上って作業をしていたところ、転落して骨折した。	北海道		調査の結果、当該製品の強度に異常は認められなかった。使用者が当該製品に上がって、屋上にいるためハッチを開けようとしていたところ何らかの原因でバランスを崩して転落したものと認められ、製品に起因する事故ではないと判断した。
A200700932	平成19年12月30日	平成20年2月6日	エアコン	火災 死亡3名	火災が発生し、3名が死亡した。	愛知県		当該製品には発火の痕跡は認められず、出火推定場所から離れた場所に設置されていたことから、製品に起因する事故ではないと判断した。
A200700954	平成20年1月30日	平成20年2月12日	電気ストーブ	火災	火災が発生し、当該製品とその前に置かれていた真空パックされた衣類等を焼損した。	大阪府		調査の結果、当該製品内部には発火の痕跡は認められず、製品の近傍に置かれていた衣類が輻射熱あるいは崩れてストーブに接触したことにより火災に至ったものと思われる、製品に起因する事故ではないと判断した。
A200700988	平成20年2月7日	平成20年2月15日	エアコン	火災	当該製品付近より出火した火災が発生した。	愛知県		調査の結果、当該製品内部に発火の痕跡は認められず、焼損しているのは室内機と室外機を接続する配線の外郭と電線の被覆のみであり、外火によるものと思われる、製品に起因する事故ではないと判断した。
A200700995	平成20年1月9日	平成20年2月18日	発電機	CO中毒 死亡1名	漁船のキャビン内で当該機器を使用中、CO中毒により死亡した。	北海道		漁船キャビン内のドアを閉め切った状態で当該製品を使用していたため、排気ガスが滞留し、CO中毒になったものと思われる、製品に起因する事故ではないと判断した。
A200701026	平成20年2月14日	平成20年2月22日	エアコン(室外機)	火災	マンションのベランダで火災が発生し、当該機器及びベランダの一部が焼損した。	東京都		調査の結果、当該製品には発火の痕跡は認められず、製品周辺にはタバコの吸い殻が散乱しているほか、ライターもあったことから外的要因による火災と思われる、製品に起因する事故ではないと判断した。
A200701091	平成20年1月13日	平成20年3月7日	エアゾール缶(殺虫剤)	火災 重傷1名 軽傷2名	当該製品を誤って噴射し、可燃性ガスが近くにあった石油ストーブに引火して火災が発生した。	静岡県		使用者が階段を踏み外し転げ落ちた際に、当該製品の噴射レバーに足の指が入り込み、レバーを押したため可燃ガスが噴射し、それが近傍の石油ストーブに引火したものと思われる、製品に起因する事故ではないと判断した。

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考	製品に起因する事故でないと判断した理由
A200701107	平成20年3月4日	平成20年3月11日	エアコン(室外機)	火災	エアコン室外機から出火する火災が発生した。	愛知県		調査の結果、当該機器の設置作業の際、わたり配線の外被覆の皮むき作業が不適切であったために、芯線被覆が摩耗損傷し出火に至ったものと思われ、設置業者の施工不良による事故と判断した。
A200701131	平成20年1月9日	平成20年3月17日	発電機	CO中毒 軽症2名	屋内で当該機器を使用中に、気分が悪くなり、病院で治療を受けた。	北海道		使用者が換気の悪い室内で当該機器を使用していたため、排気ガスが室内に滞留しCO中毒になったものと思われ、製品に起因する事故ではないと判断した。
A20080002	平成20年3月22日	平成20年4月1日	除雪機(歩行型)	火災	地下道内に置かれた当該機器が燃えているのを発見した。当該機器が最後に使用されてから20日程度経過していた。	長野県		外火(放火)による火災事故であることが判明したため、製品に起因する事故ではないと判断した。

## 製品起因による事故ではないと判断した案件

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考	製品起因による事故ではないと判断した理由
A200800001	平成20年1月23日	平成20年4月1日	除雪機(歩行型)	重傷1名	除雪作業中、当該製品の刃の回転部分に左腕が巻き込まれ重傷を負った。	山形県		当該機器のエンジンを切らずに機器周辺で作業を行っていた際、崩れ落ちてきた雪に足を取られて転倒し、巻き込まれた事故と思われ、製品に起因する事故ではないと判断した。
A200800004	平成20年3月22日	平成20年4月1日	ガスこんろ(都市ガス用)	CO中毒軽症2名	当該製品の上に自作の燻製器を載せて使用していたところ、気分が悪くなり、家人2名がCO中毒になった。	東京都		当該製品には、上面のバーナー部分の全面を覆うように自家製の箱型燻製器が取り付けられていたため、燃焼空気が不足し不完全燃焼が起こったものと思われる。取扱説明書ではコンロを覆う鉄板類や補助用具の使用は禁止されており使用者の誤使用と判断した。
A200800021	平成20年3月26日	平成20年4月4日	ガスこんろ(都市ガス用)	火災	当該機器のグリルを使用していると、グリル排気口より、炎が上がった。	北海道		事故原因は、使用者が、グリルの日常の清掃を怠っていたためグリル庫内全体に付着していた魚油等にグリルバーナーの火が引火したものと思われ、使用者の不注意による事故であると判断した。
A200800022	平成20年3月27日	平成20年4月4日	屋外式ガス湯沸器(LPガス用)	火災	当該機器を使用中、爆発音がしたため確認すると、当該機器が出火していた。	神奈川県	A200800035と同一事故	当該機器とガスホースを接続していた樹脂製絶縁継手に劣化によるクラック(ひび割れ)があったことから、ここからガス漏れが生じたと思われ、当該機器には起因しない事故と判断した。
A200800044	平成20年4月6日	平成20年4月10日	ガスこんろ(LPガス用)	火災	当該機器を使用して、揚げ物を調理中に目を離している間に油に引火したと思われる火災が発生した。	茨城県		当該機器には不備はなく、事故原因は、使用者が当該機器で天ぷら調理中、目を離している間に油に引火し火災に至ったものと思われ、使用者の不注意による事故であると判断した。
A200800045	平成20年4月2日	平成20年4月10日	ガスこんろ(都市ガス用)	火災	火災が発生した。当該機器のグリルを使用中、その場を離れている間に火災となった可能性がある。	東京都		当該機器に不備はなく、事故原因は、使用者がグリルで魚を調理中にその場を離れたことにより火災に至ったと思われ、使用者の不注意による事故であると判断した。
A200800047	平成20年4月1日	平成20年4月10日	介護ベッド	重傷1名	ベッドの下の床で倒れているのを発見され、骨折していることが判った。当該製品からの転落と思われる。	大阪府		当該製品は、自立支援用ベッドで、起き上がりや立ち上がりをしやすいように転落防止用の手すりを取り付けられない製品である。この製品を介護施設において、自立歩行等ができない介護を必要とする者に使用させていたことから、介護施設の誤使用による事故であると判断した。
A200800052	平成20年2月22日	平成20年4月11日	石油ストーブ	火災	子供が給油タンクを入れ替える時、ネジ式給油タンクの口金がしまっておらず器具の上面に大量の灯油をこぼした。母親が拭き取り後、点火したところ器具上面から火が出て、持ち運ぶ際にカーテン等に燃え移った。	岡山県		こぼれた灯油を拭き取り切れていない状態で点火したことにより、燃え広がった事故であると思われ、製品起因による事故ではないと判断した。

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発 生都道府 県	備考	製品起因による事故ではないと判断した理由
A200800072	平成20年4月6日	平成20年4月18日	エアコン(室外機)	火災	室外機の一部が焼損する火災が発生した。なお、エアコンのスイッチは「切」の状態であり、当該機側近くにガスふろがまの排気筒があった。	山口県	A200800088と同一事故	事故原因は、室外機上部に置かれていたタオルが風等により隣接しているガスふろがまの排気筒にかかり、輻射熱等により発火したものと恐れ、製品に起因する事故ではないと判断した。
A200800088	平成20年4月6日	平成20年4月24日	密閉式ガスふろがま	火災	給排気トップに隣接したエアコン室外機の上にあったタオルが焦げて、エアコン室外機の一部を焼損した。室外機上部に置かれていたタオルが風等により隣接しているガスふろがまの排気筒にかかり、輻射熱等により発火したと思われる。	山口県	A200800072と同一事故	当該機器に不備はなく、事故原因は、エアコン室外機上部に置かれていたタオルが風等により隣接している当該機器の排気筒にかかり、輻射熱等により発火したものと恐れ、製品に起因する事故ではないと判断した。
A200800093	平成20年2月23日	平成20年4月25日	湯たんぼ(金属製)	重傷1名	湯たんぼの口栓を軽く閉めたままIHコンロで温めたところ、お湯が吹きこぼれてきたため、加熱を止めて口栓を開けたところ、お湯が噴き出し、顔と右腕に火傷を負ったものと思われる。	千葉県		事故原因は、口栓をしたまま温めたことにより、内部の空気が膨張し、口栓を開けた際に湯が吹き上がったものと思われる、取扱説明書で禁止されている方法であり、使用者の誤使用による事故であると判断した。
A200800115	平成20年1月10日	平成20年4月28日	電気ストーブ	火災	火災が発生した。当該製品の上にコートが落ちて火災になったと思われる。	岩手県		ストーブの上に掛けていたコートが落ちて発火したものであり、使用者の不注意による事故であると判断した。
A200800130	平成20年4月27日	平成20年5月2日	ガス栓(都市ガス用)	火災	台所で火災が発生し、換気扇等を焼損した。	三重県		使用者が当該機器で調理中、2口ガス栓のうち何も接続されていないほうのガス栓を誤って解放したことにより漏れたガスに引火し火災に至ったと思われる、使用者の誤使用による事故であると判断した。
A200800133	平成20年4月27日	平成20年5月2日	ガスこんろ(LPガス用)	火災	台所の天井や壁等を焼損する火災が発生した。	青森県		当該機器に不備はなく、使用者が当該機器で天ぷら調理中に、火を消し忘れていたことから火災に至ったものと思われる、使用者の不注意による事故であると判断した。
A200800152	平成20年3月24日	平成20年5月9日	ガスこんろ(都市ガス用)	火災	当該機器付近から出火する火災が発生した。	埼玉県		当該機器に不備はなく、当該機器の真下にゴム手袋等の可燃物が置かれたままコンロを使用したことにより、可燃物に引火し火災に至ったと思われる、使用者の不注意による事故であると判断した。
A200800166	平成20年2月22日	平成20年5月19日	ガスこんろ(都市ガス用)	火災 軽傷1名	揚げ物調理中に火災が発生し、消火の際に軽い火傷を負った。	新潟県		当該機器に不備はなく、使用者が当該機器で天ぷら調理中、目を離している間に油に引火し火災に至ったものと思われる、使用者の不注意による事故であると判断した。
A200800167	平成20年2月3日	平成20年5月19日	ガスこんろ(LPガス用)	火災	こんろを設置した後ろの壁から出火する火災が発生した。壁はステンレスで保護されていたものの、こんろの輻射熱で壁内部のベニヤ板が炭化し、低温発火に至ったと思われる。	福島県		当該機器に不備はなく、当該機器と後壁との離隔距離不足の状態で使用していたことにより、ベニヤ板が炭化し低温発火をおこし火災に至ったと思われる、製品に起因する事故ではないと判断した。

## 消費生活用製品に該当しない、または重大製品事故ではないと判断した案件

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考	重大製品事故ではないと判明した理由
A200800028	平成20年2月2日	平成20年4月7日	除雪機(歩行型)	重傷1名	当該機器のエンジンを掛けたまま(非常停止スイッチを使用しない状態)、当該機器の前の雪を片づけていたところ、当該機器のロータリー部分に右足が巻き込まれ、ふくらはぎを切るなどの重傷を負った。	山形県		調査の結果、治療期間が2週間であったことが確認できたため、重傷事故ではなかった。
A200800086	平成20年4月13日	平成20年4月24日	ガス台付こんろ フライトップ付(業務用)	火災	当該製品を点火し鉄板を加熱していたところ下部から出火した。	東京都		当該製品は、飲食店舗の厨房用機器であり、一般消費者への販売実績も確認できないことから、消費生活用製品に該当しないと判断した。
A200800127	平成20年4月19日	平成20年5月1日	小型冷凍庫	火災	当該製品より火花が発生したため消火した。	東京都		当該製品は、ホームセンター等での販売もなく、一般消費者への販売実績も確認できないことから、消費生活用製品に該当しないと判断した。
A200800142	平成20年4月29日	平成20年5月8日	除湿乾燥機	火災	当該製品のスイッチを入れてしばらくすると、異臭がしたため確認すると発煙していた。	北海道		消防で「火災」として取り扱っていないことが確認されたため、重大製品事故には該当しないと判断した。